

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第1区分
【発行日】令和3年6月24日(2021.6.24)

【公表番号】特表2021-511798(P2021-511798A)
【公表日】令和3年5月13日(2021.5.13)
【年通号数】公開・登録公報2021-022
【出願番号】特願2020-541572(P2020-541572)
【国際特許分類】

A 2 4 F 40/46 (2020.01)

A 2 4 F 40/30 (2020.01)

【F I】

A 2 4 F 40/46

A 2 4 F 40/30

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月29日(2020.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

タバコ媒質収容部 11a, 11b は、板状葉タバコ、刻みタバコ、再構成タバコノヨウニ、タバコ原料を基にする固体物質を含んでもよい。一実施形態において、タバコ媒質収容部 11a, 11b は、しわの入った板状葉シートによっても充填される。板状葉シートは、円筒軸に、実質的に横長方向にロールされているか、折り畳まれているか、圧縮されるか、あるいは収縮されることにより、しわが形成されるのである。しわの入った板状葉シートの谷間隔などを調節することにより、多孔度を決定することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生システムであって、

タバコ媒質収容部と、前記タバコ媒質収容部の上流末端または下流末端に位置した保湿剤収容部と、を含むシガレットと、

前記シガレットを収容するための細長型空洞と、

前記タバコ媒質収容部を加熱する第1ヒータ、及び前記保湿剤収容部を加熱する第2ヒータと、を含むエアロゾル発生装置と、を含むエアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記保湿剤収容部は、多孔質マトリックス構造、チューブ構造、枝管構造、キャビティ構造またはハニカム構造のうちいずれか1つの構造である、請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記保湿剤収容部は、前記タバコ媒質収容部の上流末端に位置する、請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 4】

保湿剤は、前記多孔質マトリックス構造、前記チューブ構造または前記ハニカム構造を有する保湿剤収容部に含浸されるか、あるいは前記枝管構造または前記キャビティ構造を有する保湿剤収容部に塗布される、請求項 2 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 5】

前記保湿剤収容部は、前記タバコ媒質収容部の下流末端に位置し、前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を少なくとも部分的に取り囲む円筒状構造であるか、

前記保湿剤収容部は、前記タバコ媒質収容部の上流末端に位置し、前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を少なくとも部分的に取り囲む円筒状構造、前記シガレットの上流末端に位置する平面形構造、前記保湿剤収容部の内部に挿入される細長型構造、またはその組み合わせによって形成された構造である、請求項 1 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 6】

前記タバコ媒質収容部に含まれたニコチンがエアロゾル化されるように、前記第 1 ヒータは、前記タバコ媒質収容部を第 1 温度範囲で加熱するように動作し、

前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を第 1 温度範囲より高い第 2 温度範囲で加熱するように動作する、請求項 1 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 7】

前記保湿剤収容部は、アルミニウムホイルによって覆い包まれており、前記アルミニウムホイルは、シガレット紙内部に位置する、請求項 1 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 8】

シガレットを収容するための細長型空洞と、

前記シガレットのタバコ媒質収容部を加熱する第 1 ヒータ、及び前記シガレットの保湿剤収容部を加熱する第 2 ヒータと、を含むエアロゾル発生装置。

【請求項 9】

前記保湿剤収容部は、前記タバコ媒質収容部の下流末端に位置し、前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を少なくとも部分的に取り囲む円筒状構造であるか、

前記保湿剤収容部は、前記タバコ媒質収容部の上流末端に位置し、前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を少なくとも部分的に取り囲む円筒状構造、前記シガレットの上流末端に位置する平面形構造、前記保湿剤収容部の内部に挿入される細長型構造、またはその組み合わせによって形成された構造である、請求項 8 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 10】

前記タバコ媒質収容部に含まれたニコチンがエアロゾル化されるように、前記第 1 ヒータは、前記タバコ媒質収容部を第 1 温度範囲で加熱するように動作し、

前記第 2 ヒータは、前記保湿剤収容部を第 1 温度範囲より高い第 2 温度範囲で加熱するように動作する、請求項 8 に記載のエアロゾル発生装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図 4 D

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【図 4 D】

